



富山県立山町 News Release

令和7年12月11日 送付枚数 5枚（表紙含む）

「立山町保育施設等におけるカスタマーハラスメントへの対応に関する基本方針」を策定しました。

目的と概要

近年、社会全体で、顧客等からの著しい迷惑行為として「カスタマーハラスメント」への対応について関心が高まっています。

保育施設等は、職員が中心となって、保護者や地域の皆様と良好な信頼関係を築き、共に協力してこどもたちの健やかな成長を育んでいく場所です。

立山町では、保育施設等の職員一人ひとりが穏やかな状態で気持ちよく保育に専念できること、保護者や地域の方と心地よいコミュニケーションを取っていくことが、こどもたちの最善の利益につながるものと考えています。

この点について、保育施設等の職員や保護者、地域の皆様が共通理解を深め、今後も質の高い保育を提供していくことを目指して、「立山町保育施設等におけるカスタマーハラスメントへの対応に関する基本方針」を作成しました。

内容

別紙

町のコメント

カスタマーハラスメントと判断される言動が認められた場合は、職員を守るため、必要に応じて警察や弁護士等の外部機関にも相談し、協力を仰ぎながら、毅然とした態度で対応をします。

問

健康福祉課児童福祉係 担当 松島 (TEL076-462-9955)

FAX 送信元：企画政策課企画広報係 076-462-9968